

市電



写真■現存する市電停留所の標識



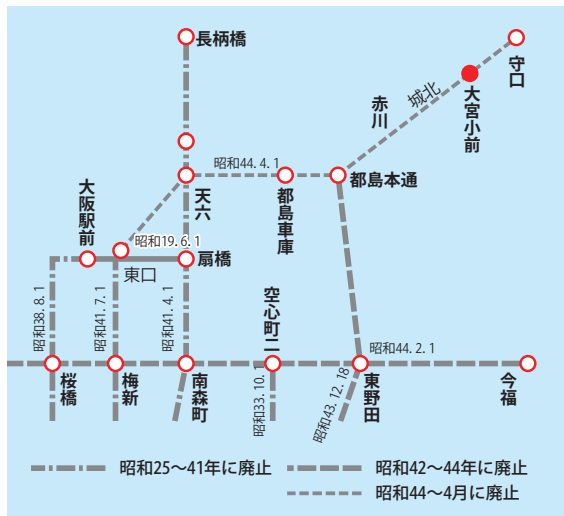
写真■市電

今はない区民の足

大阪市内を中心に乗り物は、人力車、巡行船、市電、乗合自動車(バス)、地下鉄の順で登場した。市電が初めて市内を走ったのは、明治36年(1903)西区花園橋から築港までの間で、料金は4銭(一区1銭)であった。

区民の悲願であった市電の延長は、大正15年(1926)の梅田阪急前から都島本通まで市電の軌道延長を経て、昭和4年(1929)に都島本通から赤川、次いで今市まで部分開通、昭和6年(1931)に守口まで全線開通した。当時、区内の市電軌道の両側にはほとんど民家もなく、雑草が生い茂る荒涼たる風景の中を走っていた。

その後、昭和30年(1955)頃をピークに自動車交通の影響を受け衰退の道を辿る中、新しい交通網の市バスが市電に代わって運行されることになり、昭和44年(1969)に阪急東口～守口間、玉船橋～今里車庫間の廃止を最後に、市電は65年間の歴史の幕を閉じた。



図■市電の路線図

コラム トロリーバス

トロリーバスは、架線(トロリー)から2本のポールで電気エネルギーを集電してモーターで動力を得て、レールのない道路上を走行する。

乗り物としては、路面電車・バス・地下鉄に次いで、昭和28年(1953)に大阪駅前から神崎橋間(5.74キロメートル)で運行された。特徴は、排気ガスが無く、騒音も少なく、路面電車に比較して建設費が安く、機動性に富み、加速度が大きく勾配に強く、運行上自由度が高い乗り物であった。

昭和32年(1957)に守口車庫前～今里間(7.44キロメートル)が開通し、この時国道1号の太子橋～今市～森小路1丁目(現：高殿)を通ったのが旭区で初めてである。次いで昭和35年(1960)に大阪駅前～森小路1丁目間(5.84キロメートル)が開通し、市内のトロリーバスが全線つながった。

トロリーバスは、モータリゼーションの進展により過密になった道路では架線の制約から逃れられないこと、

床下に多くの電気機器を吊り下げているため水に弱く、道路が冠水すると(特に京阪関目ガード)通れなくなるなど、大型化するガソリンバスに比べ劣勢が目立ちだした。

昭和45年(1970)、大阪市のトロリーバス事業は、守口車庫前～杭全時間を最後に全廃され、17年間の短い生涯を閉じることとなった。



写真■梅田阪急前を走るトロリーバス

写真提供：大阪市交通局

あとがき

本冊子の編集会議において編集者の皆さまから、「あとがきを書いてほしい」と大役のご指名を受けました。皆さまの地域史づくりへの情熱は、この短い文章で伝えきれものではありませんが、まず編集に携わった者として「旭区地域史」完成までの経緯などを簡単に記してみたいと思います。

本地域史づくりは、地域の歴史を発掘する区民主体の取り組み「まちづくりネットワーク育成事業」として、平成18年9月にスタートしました。この事業は、地域史の作成とともに、積み重ねてきた経験等を活かした人材の育成、各種取り組みを通じた地域コミュニティの更なる向上を図ることも目的としています。

1年に十数回の編集会議を行い、約3年半の歳月をかけて、平成22年3月に区内全10地域ごとの地域史が完成しました。笑いあり、激論ありの編集会議は、一回一回がとても充実し、今でもその様子が思い浮かぶほど印象深いものでした。

こうして、地域ごとの地域史が完成しましたが、皆さまの情熱は冷めやらず、次は一冊の冊子にまとめたという夢が生まれました。本冊子は、その夢が現実となったものです。地域史づくりの情熱以外にも、まちあるきのガイド、各種講座といった活発な活動があったからこそ、その夢が叶ったのだと実感しています。

■本冊子を手にとられた皆さまへ

本冊子は歴史の教科書ではありません。地域を知り、地域を愛する心を育む。内容を通じて交流を図る副読本として、広く皆さまに活用していただければと思います。

■記事執筆・冊子編集をされた皆さまへ

この冊子の完成がゴールではありません。今後のまちづくりを推進するツールとして、ガイドや講座をはじめとする活動の更なる進展に期待し、応援しています。

最後に、本冊子の編集にあたり、各種資料などを提供くださった皆さまに、厚くお礼申し上げます。

旭区地域史 編集協力
総合調査設計(株) 清水 勝民

編集者(50音順)

- 上田 泰彦
- 遠藤 雄次郎
- 小椋 ミドリ
- 竹中 靖子
- 千葉 堅次
- 富増 由起子
- 豊田 貴子
- 野澤 文夫
- 原田 禎文
- 福島 勝彦
- 福田 輝雄

大阪市旭区役所



旭区地域史

[ご注意] この地域史は、歴史の専門家ではなく区民の皆さまが各種文献などの調査を行い、その調査結果もとに資料として作成しています。そのため、表現や内容が実際のものとは異なっている可能性があります。予めご了承ください。掲載している地域史の記事について、不適切と思われる表現などがございましたら、下記担当までご連絡を宜しくお願いいたします。(連絡先) 大阪市旭区役所 まちづくり担当 tel06(6957)9009

[著作権について] 本冊子に掲載されている、写真・イラスト及び記事は、著作権の対象となっています。原則、画像等の著作権は、原作者が所有していますので、無断での使用や転載を禁じます。